



KAWASAKI CITY

環境アセスメントに係るお知らせ

平成24年11月1日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に基づき、(仮称)二子一丁目マンション計画に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例見解書」とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する指定開発行為者の見解を示したものです。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	東京都渋谷区南平台町5番6号 東京急行電鉄株式会社 上席執行役員 都市開発事業本部 住宅・ソリューション事業部長 津崎 卓生
	指定開発行為の名称	(仮称)二子一丁目マンション計画
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設(第3種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市高津区二子一丁目42番1外
	指定開発行為の目的	集合住宅の新設
	指定開発行為の内容	区域面積: 16,828.01㎡ 計画戸数: 439戸 計画人口: 1,317人 延べ面積: 42,365.69㎡ 建築物の高さ: 44.90m
	指定開発行為の施行期間	着手予定: 平成25年 3月 完了予定: 平成26年10月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期 間: 平成24年11月 1日(木) から 平成24年11月30日(金) まで 土曜日、日曜日及び祝日は除きます。ただし、高津区役所では、第2・第4土曜日の午前中も縦覧を行います。 時 間: 午前8時30分から午後5時15分まで 上記期間中、本市ホームページにて条例見解書の内容を御覧になれます。(平成24年10月15日からホームページアドレスが変更になりました。) http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html
	縦 覧 場 所	高津区役所及び本庁(環境局環境評価室)
	問 合 せ 先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号: 044-200-2156